

各加盟組合代表者 殿  
各 役 員 殿

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会  
( サービス 連 合 )  
西日本地方連合会 議長 眞田 昌佳

## サービス連合西日本地方連合会役員選挙告示について

日頃の御健闘に敬意を表します。

サービス連合西日本地連の現役員の任期は西日本地連規約第 34 条にもとづき、8 月 30 日に実施する第 17 回定期大会までとなります。これに伴い、2021 年 4 月 19 日第 12 回執行委員会において「役員推薦委員会」を設置し、同委員会は 2021～2022 年度役員に関して第 17 回定期大会において役員選挙を行うことを確認しました。第 13 回執行委員会において、「役員選挙規定」第 3 条・第 4 条にもとづき、舟橋代議員（ロイヤルホテル労働組合）、池田代議員（日本旅行労働組合）の 2 名を選挙管理委員とする「選挙管理委員会」を設置確認し、互選によって舟橋委員が選挙管理委員長に選出されました。同委員会より第 17 回定期大会での役員選挙告示が発せられましたので、お送りいたします。

### 2021～2022 年度 サービス連合西日本地方連合会役員選挙告示

サービス連合西日本地連規約第 33 条にもとづき、第 17 回定期大会において 2021～2022 年度西日本地連役員選挙を行う。なお、選出役員の任期は 1 期 2 年とする。

#### 1. 補選の範囲

サービス連合西日本地連規約第 30 条および地連執行委員会の決定により、地連役員として選出する役職および定数を下記の通りである。

議長	1 名
副議長	若干名
事務局長	1 名
副事務局長	若干名
執行委員	若干名
会計監査	2 名

#### 2. 立候補の手続きと期限

役員の立候補する者は、2021 年 8 月 30 日 14 時までに選挙管理委員会宛に立候補届けを提出すること。立候補手続きは役員選挙規定第 10 条の定めにより、役職を指定し本人が所属する加盟組合の推薦状を送付すること。

#### 3. 投票日

2020 年 8 月 30 日 14 時に立候補締め切り後、第 17 回定期大会において行う。

2021 年 7 月 7 日  
選挙管理委員会  
委員長 舟橋 彩加